

# 第69期報告書

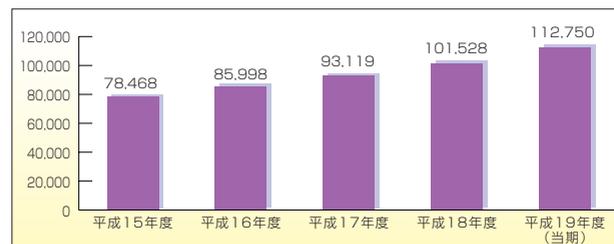
平成19年1月1日から平成19年12月31日まで

**Canon**

キヤノン電子株式会社

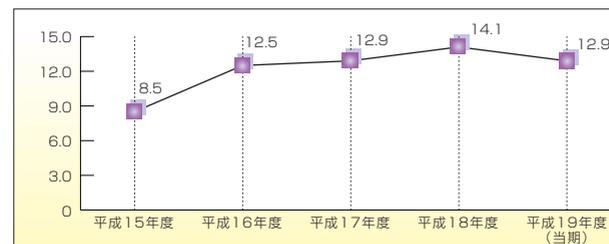
## 売上高

(単位：百万円)



## 売上高経常利益率

(単位：%)



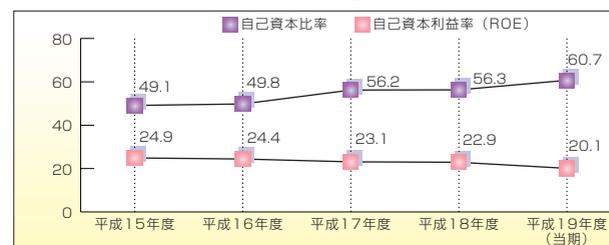
## 経常利益／当期純利益

(単位：百万円)



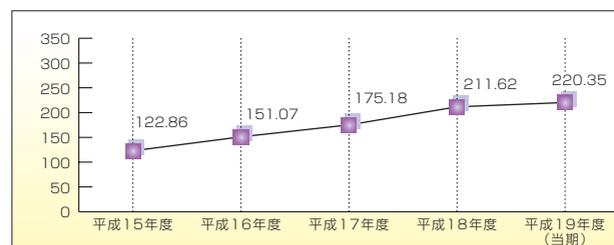
## 自己資本比率／自己資本利益率 (ROE)

(単位：%)



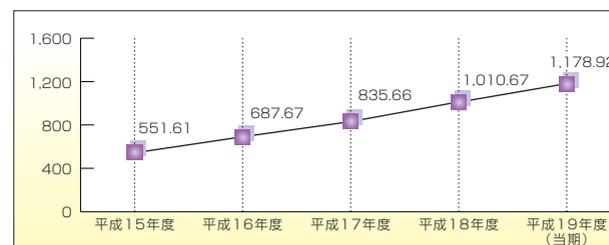
## 1株当たり当期純利益 (EPS)

(単位：円)



## 1株当たり純資産 (BPS)

(単位：円)



■平成18年度以前の1株当たり当期純利益および1株当たり純資産は、株式分割（1:1.5/平成19年1月1日実施）後の株式数で再計算した数値です。

# CONTENTS

財務ハイライト（連結）	1	連結計算書類に係る監査報告書	23
ごあいさつ	2	計算書類	25
TOPICS	3	監査報告書	31
<b>－ 会社法第437条および第444条に基づく提供書類</b>			
事業報告	5	株式のご案内／株価の推移	33
連結計算書類	17	関連書籍／HPのご紹介	34

## 経営方針

## 企業品質の向上を目指して

## 社会人としての優れた人格の形成

## 世界から尊敬を受ける企業と人

## 株主のみなさまへ

株主のみなさまには、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社グループ第69期（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）のご報告にあたり、一言ごあいさつを申し上げますとともに、株主のみなさまの日頃の温かいご支援に対し心より厚く御礼申し上げます。

当期の世界経済は、米国では、サブプライムローン問題による住宅着工の減少、原油高等により個人消費が停滞し、景気が減速局面に入りました。欧州は比較的堅調でしたが、中国は依然として高成長を続けております。一方国内経済は、設備投資が堅調で緩やかな成長となっておりますが、原材料価格の高騰、株式市場の軟調等により景気に減速感が出始めました。為替相場は、米国ドルは期後半に円高が進行したものの年平均では昨年並み、ユーロは円安で推移しました。

このような環境下で当社グループは、世界のトップレベルの高収益企業を目指し、経営全般にわたる変革を強力に推進しました。部品発注・生産からお客様への製品納入まで物・情報の流れの過程での全てのムダを徹底的に排除することに取り組み、利益体質が一段と向上いたしました。製品開発では、成長分野であるデジタルカメラ用コンポーネント、業務用ドキュメントスキャナ分野でお客様のニーズに応えるべく新製品を市場に投入してまいりました。また、キャッシュフロー重視の経営を推進し、前期に引き続き無借金経営を継

続しております。

これらの結果、単体売上で初めて1,000億円を突破し、連結売上高・経常利益ともに5期連続で過去最高を更新することができました。

配当金につきましては、株主のみなさまの更なるご支援にお応えするために、1株につき32円（当初予定に対し4円増配）とし、第69期定時株主総会でご提案申し上げる次第です。なお、中間配当金を1株当たり28円お支払いしておりますので、年間配当金は60円となり、前期（株式分割後数値で43.33円）と比べ16.67円の増配となります。

第70期の経営環境は、サブプライム問題の深刻化もあり、世界的に不透明感が高まり厳しい状況が予想されますが、高収益企業を目指し全力で取り組んでまいります所存です。

株主のみなさまにおかれましては、なにとぞ一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成20年3月

代表取締役社長

酒 巻 久



## 新製品のご紹介

### imageFORMULA

#### イメージ フォーミュラ imageFORMULA DR-2510C

10月に生産を開始したDR-2510Cは、オフィス内の部・課単位、店舗、SOHOなどを主なターゲットとし、毎分25枚（A4、白黒／カラー、200dpi）で文書を軽快にスキャンする小型デスクトップタイプのドキュメントスキャナです。オフィス内文書電子化需要の増大によって、より低価格で小型なスキャナ市場が急速に拡大しており、当カテゴリーでの台数、売上増大に貢献する期待の戦略商品です。

また、当モデルより、弊社ドキュメントスキャナに冠するブランド名として、「imageFORMULA」の採用を開始しました。「Formula」には、薬の処方という意味がありますので、imageによるビジネス処方という意味を込めて各モデル名に冠することにより、ブランド認知を高め、ドキュメントスキャナシリーズの更なる拡販に努めます。



#### ドキュメントスキャナ DR-4010C

DR-4010Cは、毎分42枚（A4、白黒／カラー、200dpi）のドキュメントスキャナです。白黒／カラー同速スキャン、高画質、消費電力低減を実現する3ラインCISを搭載しました。もちろん、信頼性の高い搬送性能を上位機種から受け継ぎ、加えて、ゴミや紙粉の影響を抑えクリアなスキャン画像を可能にする新シェーディング機構を搭載。画像処理機能では、従来の機能に加え、文字強調機能、カラー白黒自動判別機能、裏写り除去機能など多彩な機能を実装しています。一般オフィスの部・課単位で共有する文書管理、ファイリング用のデスクトップスキャナとして、また、金融、医療、保険機関などの帳票スキャンも含め、幅広い需要を見込んでいます。



#### スキャン フロント ScanFront 220P

ScanFront 220Pは昨今のオフィス環境に求められる最先端の機能をふんだんに搭載した、毎分26枚（A4、白黒、200dpi）読み取り可能な超コンパクトカラーネットワークスキャナです。

当スキャナは、PCに接続すること無く、ダイレクトにオフィスネットワークに接続することでスキャンした画像をさまざまな送信先（Eメール、FTP、共有フォルダ、USBメモリ）に送ることが可能です。また、大画面液晶タッチパネル式カラーディスプレイを搭載しており、画面上のアイコンをタッチすることでユーザが簡単にスキャンできると同時に、スキャン画像を鮮明に確認できる視認性を兼ね備えております。



## ログマネジメント・情報セキュリティ製品

ログマネジメント（PCの操作履歴管理による業務改革支援・内部セキュリティ強化のサービス）を中心に、情報漏洩防止、メールセキュリティなど、ビジネスセキュリティ製品・サービスをご提供しております。

### ログマネジメント

企業の業務改革を推進します。

間接費を圧縮し利益体質に変えながら、企業の大切なお客様データや機密情報を守るトータルサービスです。

- ・ 社員の業務内容の質と量を分析しアウトプットを高めます。
- ・ パソコンおよびソフトの最適化をはかることができます。
- ・ 情報セキュリティ問題の予知・予防・抑止が可能です。
- ・ 少ない導入コストで短期間に、改革効果を確認できます。



### PIKey

パソコンそしてネットワークへの不正ログインをシャットアウトします。

PIKeyをUSBポートに接続することで、第三者によるネットワークへの侵入、パソコンの不正利用を防止します。



### Device Block II

紙やメディアで情報を持ち出させません。

情報漏洩の原因となるあらゆる行為を各ユーザごとに個別に制御することができる、クライアント/サーバで動作するソフトウェアです。



### Network Log Master

情報漏洩時代のメール監視・ウェブ監視ツールです。

WEBメールの送信履歴、内容、添付ファイル、そしてSMTPメールの送信履歴を記録します。いつ誰がどのサイトにアクセスしたかの履歴も記録します。



### BIT Monitor

毎朝のメールチェック時に、重要なメールが埋もれていませんか。

スパムメールやフィッシングメールを高性能フィルタにより遮断するアプライアンス製品です。



### 関連書籍のご案内



#### 「最新 情報漏洩防止マニュアル」

著者 酒巻 久

キヤノン電子情報セキュリティ研究所

発行所 株式会社アスキー

2006年3月初版発行

定価 2,100円

(会社法第437条および第444条に基づく提供書類)

## 事業報告 (平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

##### ■ 事業の全般的状況

当期の内外経済を概観いたしますと、米国経済は、サブプライムローン問題による住宅着工の減少、原油高等により個人消費が停滞し、景気が減速局面に入りました。欧州は比較的堅調でしたが、中国は依然として高成長を続けています。一方国内経済は、設備投資が堅調で緩やかな成長となっておりますが、原材料価格の高騰、株式市場の軟調等により景気に減速感が出始めました。為替相場は、米ドルは期後半に円高が進行したものの年平均では昨年並み、ユーロは円安で推移しました。

当社グループ関連市場は、当社がカメラコンポーネントを供給するデジタルカメラ市場は引き続き好調に推移しました。レーザスキャナユニットを供給するレーザビームプリンタ市場はパーソナル系、カラー系を中心に上半期は好調でしたが、後半は需要がやや鈍化しました。業務用ドキュメントスキャナ市場は文書の電子化等により需要が大きく伸びました。業務用ハンディターミナル市場は流通市場向けを除き設備投資が低調でした。また、情報セキュリティをはじめとする情報関連市場は、企業の内部統制、情報漏洩防止対策の強化等の流れから市場が着実に拡大しています。

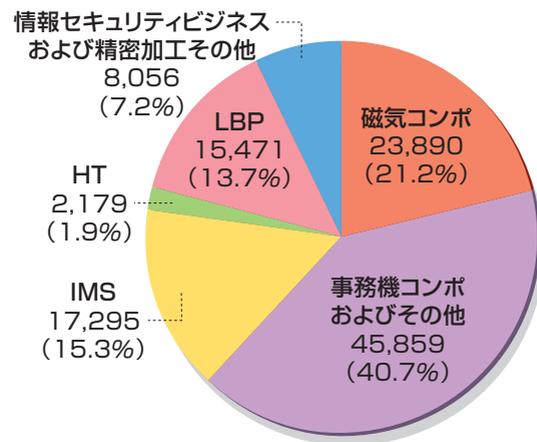
このような環境下で当社グループは、世界のトップレベルの高収益企業を目指し、経営全般にわたる変革を強力に推進しました。部品発注・生産からお客様への製品納入まで物・情報の流れの過程での全てのムダを徹底して排除す

ることに取り組み、利益体質が一段と向上しました。製品開発では、成長分野であるデジタルカメラ用コンポーネント、業務用ドキュメントスキャナ分野でお客様のニーズに応えるべく新製品を市場に投入しました。また、キャッシュフロー重視の経営を推進し、前期に引き続き無借金経営を継続しております。

これらの結果、単体売上で初めて1,000億円を突破するとともに、当期の連結売上高は1,127億50百万円（前期比11.1%増）、連結経常利益は145億35百万円（前期比1.6%増）、連結当期純利益は91億16百万円（前期比4.1%増）となり、売上・経常利益ともに5期連続で増収増益を達成し、過去最高を更新することができました。

##### ■ 事業の部門別状況

部門別売上高の状況 (単位：百万円)



## コンポーネント部門

当セグメントの連結売上高は697億49百万円  
(前期比11.7%増)となりました。

■売上高 (単位：百万円)



### 磁気コンポ事業：

デジタルカメラ市場は、一眼レフカメラ、コンパクトカメラともに予想を上回る伸びを示し、一眼レフカメラ用シャッターユニット、交換レンズ用防振・絞りユニット、コンパクトカメラ用シャッターユニットともに受注が好調に推移し、売上が大幅に増加しました。小型ステッピングモータ（デジタルカメラ用オートフォーカスモータ）は、新タイプへの切り替えが順調に進み、積極的な販売活動を展開した結果、売上が増加しました。また、デジタルビデオ用絞りユニット（アイリスユニット）は、デジタルビデオ市場が伸び悩む中で堅調に売上を確保することができました。産業用磁気ヘッドおよびセンサは、金融機関向けATM用途を中心に売上を伸ばしました。

これらの結果、当部門の売上高は、前期に比べ25.4%増となりました。



デジタルカメラ用  
シャッターユニット



デジタル一眼レフカメラ用  
シャッターユニット

### 事務機コンポ事業およびその他の部門：

レーザービームプリンタおよびデジタル複写機用レーザスキャナユニットは、前半はパーソナル系、カラー系ともに好調でしたが後半は需要がやや鈍化しました。また基盤技術、自動化技術を駆使しスキャナ構成部品の内製化、組立工程の自動化を更に推し進め、市場の低価格化要請に対応いたしました。

その他の部門では、事務機用精密加工部品の受注が拡大しました。

これらの結果、当部門の売上高は、前期に比べ5.7%増となりました。



レーザスキャナユニット

## 電子情報機器およびその他の部門

当セグメントの連結売上高は430億1百万円  
(前期比10.1%増)となりました。

■売上高 (単位：百万円)



### IMS事業：

業務用ドキュメントスキャナ市場は、企業内情報管理システムの導入など、文書の電子化需要の伸びが世界的に進行しており、着実に拡大し続けています。また、企業内でのPC環境、ネットワーク環境の発展・整備に伴い、集中スキャン処理から分散スキャン処理への移行が顕著となり、より安価でコンパクトな、また、スキャン画像をPCを介さず直接配信するネットワーク対応のドキュメントスキャナ製品が求められています。

このような環境の中で当社では、DR-1210C/DR-2050CⅡ/DR-2580Cの拡販に注力し、11月にはDR-2510Cを発売しコンパクトスキャナ市場での積極的な販売活動を行いました。また、9月にはネットワークスキャナScanFront 220Pを全世界で発売を開始し、お客様のネットワークスキャン需要に応えることができました。

これらの結果、当部門の売上高は、前期に比べ19.7%増となりました。



imageFORMULA DR-2510C



ScanFront 220P

### HT事業：

業務用ハンディターミナル市場は、企業の設備投資が低調であったため市場の拡大にはつながりませんでした。

当社では、プリンター体型のプレアKT-1、CT-2シリーズ、プリンタ別体型の小型・軽量タイプBT-1シリーズに加え、堅牢性の高い(垂直落下1.5メートルの耐衝撃性能)新製品プレアGT-1シリーズを上期に投入し、ラインアップを強化しましたが、ロット商談の獲得に至らず売上減となりました。

これらの結果、当部門の売上高は、前期に比べ24.9%減となりました。



プレアGT-1

## LBP事業：

レーザービームプリンタ事業は、A3中級機多段カセットタイプの受注は堅調でしたが、全体的には需要がやや鈍化しました。一方で、レーザービームプリンタ関連付属品、表示パネル等の受注拡大にも注力した結果、当部門の売上高は前期に比べ8.0%減となりました。



大判プリンタ用表示パネル



LBP用表示パネル

## 情報セキュリティビジネスおよび精密加工その他の部門：

情報セキュリティビジネスは、ログマネジメント（PCの操作履歴管理による業務改革支援、内部セキュリティ強化）による業務改革コンサルティングに加え、情報漏洩防止、メールセキュリティ等の商品ラインアップを充実させ、積極的な販売活動を展開しました。

イーシステム株式会社は、顧客情報管理システムを中心としたソリューションビジネスを展開するとともに新製品開発に注力し、新たな事業の構築に取り組んできました。

環境機器事業は、小型三次元加工機、小型電動射出成形機、業務用生ゴミ処理機で、代理店の開拓等、販路拡大に取り組みましたが、受注が伸び悩みました。

精密加工事業は、FA関連生産設備の受注が増加し、売上を伸ばしました。

これらの結果、当部門の売上高は、イーシステム株式会社が連結対象となったことが大きく影響し、前期に比べ64.3%増となりました。



## (2) 設備投資の状況

当社グループにおいて当期中に実施しました設備投資額は、72億47百万円で、その主なものは、次のとおりであります。

- ・ 機械装置及び運搬具 27億円 美里事業所における設備更新投資等
- ・ 工具器具及び備品 20億円 新製品に伴う型投資等
- ・ 土地 13億円 赤城工場における生産用地の購入等

## (3) 対処すべき課題

今後の経営環境は、米国経済の減速から世界的に不透明感が高まり厳しい状況が予想されます。また、原油高、原材料価格の高騰の中で、当社のコンポーネント部門、電子情報機器部門ともに、激しい価格競争による低価格製品へのシフトなど、依然として予断を許さない状況が続いております。

このような状況下で当社グループは、製造業の質の創造を強力に推進して、成長分野へ参入し、世界のトップレベルの高収益企業を目指し更なる改革を推し進めてまいります。

事業面では、更なる成長のため、選択と集中を徹底しつつ経営資源の重点投下を図り、技術力の深耕と新規事業の開発、商品の高付加価値化を進めてまいります。同時に、事業、製造、生産拠点の特徴にマッチした最適な生産方式を追求しつづけ、ムダを徹底的に排除し、高機能、高性能、低コストの製品を顧客に提供してまいります。また、市場環境の急激な変化に即応できる創造力と機動力を持った人材を育成し、地球環境保全の実践、個人情報保護体制の強化、確実な内部統制による企業倫理の醸成を通して、企業価値の更なる向上を目指してまいります。

## (4) 財産および損益の状況の推移

## ■ 連結

区 分	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
	(平成15.1.1～平成15.12.31)	(平成16.1.1～平成16.12.31)	(平成17.1.1～平成17.12.31)	(平成18.1.1～平成18.12.31)	(平成19.1.1～平成19.12.31)
売上高(百万円)	78,468	85,998	93,119	101,528	112,750
経常利益(百万円)	6,705	10,764	11,980	14,313	14,535
当期純利益(百万円)	5,101	6,272	7,275	8,756	9,116
1株当たり当期純利益(円)	184.29	226.61	262.77	317.43	220.35
総資産(百万円)	46,573	57,220	61,523	74,316	80,291
純資産(百万円)	22,856	28,480	34,604	43,273	50,187

## ■ 単独

区 分	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
	(平成15.1.1～平成15.12.31)	(平成16.1.1～平成16.12.31)	(平成17.1.1～平成17.12.31)	(平成18.1.1～平成18.12.31)	(平成19.1.1～平成19.12.31)
売上高(百万円)	76,320	83,487	89,778	98,525	105,925
経常利益(百万円)	6,729	10,701	11,852	14,135	14,965
当期純利益(百万円)	5,129	6,222	7,164	8,660	9,452
1株当たり当期純利益(円)	185.28	224.80	258.74	313.92	228.45
総資産(百万円)	46,724	57,332	61,421	71,734	77,945
純資産(百万円)	23,178	28,770	34,681	41,727	48,999

- 注 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 第68期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
3. 第69期において1株当たり当期純利益が減少しているのは、平成19年1月1日をもって実施いたしました当社株式1株を1.5株とする株式分割によるものであります。なお、第68期の1株当たり当期純利益を株式分割後の株式数で再計算いたしますと連結は211円62銭、単独は209円28銭となり、第69期の1株当たり当期純利益は前期と比べ増加しております。

## (5) 主要な事業内容

当社グループは次の製品の製造販売をいたしております。

部 門	主 要 製 品	
コンポーネント部門	磁気コンポ事業	カメラ用精密機構ユニット、事務機関連ユニット、ステッピングモータ、磁気ヘッド、磁気センサ
	事務機コンポ事業およびその他	レーザスキャナユニット、プリント基板実装等
電子情報機器およびその他部門	I M S 事業	ドキュメントスキャナ、マイクロフィルム機器
	H T 事業	ハンディターミナル
	L B P 事業	レーザビームプリンタ
	情報セキュリティビジネスおよび精密加工その他	業務分析ソフトウェア、情報セキュリティソフトウェア、顧客情報管理システム、FA機器、環境関連機器等

## (6) 主要拠点

名 称	所 在 地	
キヤノン電子株式会社	本 社	埼玉県秩父市
	東 京 本 社	東京都港区
	芝浦フロントオフィス	東京都港区
	秩 父 工 場	埼玉県秩父市
	美 里 事 業 所	埼玉県児玉郡美里町
	赤 城 工 場	群馬県利根郡昭和村
キヤノンエレクトロニクス (マレーシア) SDN.BHD.	マレーシア	
キヤノン電子ビジネスシステムズ株式会社	埼玉県秩父市	
イーシステム株式会社	東京都中央区	

## (7) 使用人の状況

### ■ 連結

使用人数	前期末比増減
3,471名	+672名

注. 使用人数は、就業人員（非常勤者を除く）数としております。

### ■ 単独

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,362名	+58名	39.8歳	17.4年

注 1. 使用人数は、就業人員（非常勤者を除く）数としております。  
 2. 使用人数には、関係会社への出向者（36名）は含まれておりません。

## (8) 重要な親会社および子会社の状況

### ■ 親会社との関係

親会社名	所在地	事業の内容	議決権数 (議決権比率)	関係内容
キヤノン株式会社	東京都 大田区	事務機、カメラ、 光学機器等の製造 販売	224,331個 (54.4%)	当社は、親会社製品のカメラ用ユニット、 レーザービームプリンタ、レーザーキャナ ユニット等の製造を担当しております。

### ■ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
キヤノンエレクトロニクス (マレーシア) SDN. BHD.	22,500千M\$	100.0%	精密機械器具の製造および販売
キヤノン電子ビジネス システムズ株式会社	10百万円	100.0%	商品の販売
イーシステム株式会社	5,005百万円	62.2%	顧客情報管理システムの導入コンサル ティングおよび販売、情報漏洩防止ソ リューションの販売

### ■ 企業結合等の状況

当期の連結子会社は10社であり、連結決算の概要は10ページに記載のとおりであります。

## 2. 会社の株式に関する事項

発行可能株式総数 60,000,000株

発行済株式総数、資本金、株主数

区 分	前期末現在	当期中の増減	当期末現在
発行済株式総数	27,647,884株	13,823,942株	41,471,826株
資 本 金	4,969,150,000円	—円	4,969,150,000円
株 主 数	11,237名	4,685名	15,922名

注 平成18年10月18日開催の取締役会の決議に基づき、平成19年1月1日をもって当社株式1株を1.5株とする株式分割を実施いたしました。これにより、発行済株式総数が上記のとおり増加いたしました。

### 大株主（上位10名）

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
キヤノン株式会社	22,433千株	54.1%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,001	4.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	744	1.8
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	542	1.3
第一生命保険相互会社	414	1.0
株式会社みずほコーポレート銀行	234	0.6
みずほ信託銀行株式会社	201	0.5
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	188	0.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	184	0.4
ピー・エヌ・ピー・パブリック・セキュリティーズ（ジャパン）リミテッド（ピー・エヌ・ピー・パブリック証券社）	179	0.4

### 株式の所有者別状況

区 分	金融機関	証券会社	その他の国内法人	外国法人等	個人その他	合 計
株 主 数（名）	56	45	191	99	15,531	15,922
持 株 数（株）	5,957,350	309,973	23,653,025	2,317,790	9,233,688	41,471,826
持株比率（%）	14.4	0.7	57.0	5.6	22.3	100.0

注 1. 「その他の国内法人」の中に、株式会社証券保管振替機構名義の株式1,850株を含んでおります。  
 2. 「個人その他」の中に、株主名簿記載上の自己株式100,687株を含んでおります。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役

地	位	氏	名	担当または他の法人等の代表状況など
代表取締役社長		酒	巻	久
取締役副社長		山	本	徳 ※
専務取締役		大	森	哉
専務取締役		池	田	繁
専務取締役		鈴	木	昭
常務取締役		神	邊	一 郎
取締役		後	藤	良
取締役		鈴	木	道
取締役		川	名	達
取締役		石	塚	巧
取締役		宇	野	一
取締役		金	中	久
取締役		江	村	憲 ※
取締役		大	原	志 ※
取締役		橋	谷	夫 ※
常勤監査役	監査	元	野	一 健 ※
常勤監査役	監査	河	山	裕 幸
常勤監査役	監査	秋	下	弘
常勤監査役	監査	川	川	寛 ※
常勤監査役	監査	鶴	川	浩 ※

- 注1. ※印の取締役および監査役は、平成19年3月28日開催の第68期定時株主総会において新たに選任され、それぞれ就任いたしました。  
 2. 監査役 川下 寛、鶴川 浩の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 監査役 川下 寛氏は、長年キャノン株式の経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

#### (2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 16名	383百万円
監査役 4名	27百万円

- 注1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。  
 2. 社外役員への報酬等の支払はありません。  
 3. 取締役の報酬等の額には、当期の取締役賞与引当額54百万円が含まれております。  
 4. 上記報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当期増加額（取締役44百万円、監査役1百万円）が含まれております。

#### (3) 社外役員に関する事項

##### 主な活動状況

氏	名	主な活動状況
川	下 寛	取締役会には必要に応じ、監査役会にはほとんど出席し、専門的見地から適宜発言を行っております。
鶴	川 浩	取締役会には必要に応じ、監査役会にはほとんど出席し、専門的見地から適宜発言を行っております。

## 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本監査法人

### (2) 報酬等の額

	支 払 額
①当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	29,500千円
②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	62,000千円

注: 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の不再任議案を株主総会に提出いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①キャノングループの普遍的行動指針である「三自の精神（自発・自治・自覚）」に基づき、取締役及び使用人が業務の遂行に当たり守るべき規準として「キャノングループ行動規範」を採択し、高い倫理観と遵法精神を備える自律した強い個人を育成すべく、コンプライアンス推進活動を実施する。
- ②キャノングループとして決定したコンプライアンスに関する方針、施策を、コンプライアンス担当者が責任をもって全社で実行に移す。
- ③各種規程、ガイドライン等により、取締役及び使用人に対し、国内外の各種法規制の周知徹底を図る。
- ④内部通報制度を活用し、違法行為や倫理違反などに対し、社内で自浄作用を働かせ、不祥事の未然防止を図る。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①文書管理規程及びその他の社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を保存、管理する。
- ②取締役及び監査役は、いつでもこれらの文書を閲覧できる。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①経営会議のほか各種経営専門委員会を設置し、重要案件につき具体的な実行計画を慎重に審議し、事業リスクの排除、軽減を図る。
- ②財務報告の正確性と信頼性を確保する観点から、関連する業務プロセスの特定およびリスクの評価を行い、これらをすべて文書化ならびに統制活動の実施状況を定期的に確認することにより、リスク管理を実効性あるものとする。
- ③多様化するリスク（品質、環境、災害、情報、輸出管理等）から企業を守り、社会からの信頼を維持するため、各種社内規程を策定し、その遵守を図ることにより、リスク管理体制を構築する。特に、製品安全リスクについては、安心・満足して使用できる安全な製品を社会に提供するため、「製品安全に関する基本方針」を制定する。
- ④グループ内部監査との協調、連携や内部通報制度の推進により、リスクの早期発見、早期解決を図る。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 経営会議のほか各種経営専門委員会を設置し、重要案件につき、取締役及び関連部門責任者が事前に審議を行い、取締役の迅速かつ適正な意思決定を促進する。
- ② 長期経営計画の設定により経営方針を明確化したうえで、中期計画の策定により社内目標を具体化し各部門に周知徹底する。また年間及び四半期の短期計画ならびに月別予算管理により、業務遂行の進捗管理を行い、経営資源の最適活用を図る体制を確保する。

#### (5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 「キャノングループ行動規範」に基づき、グループ会社としてコンプライアンス推進活動を実施し、遵法・企業倫理意識を全社に浸透させ、グループ共通の価値観としてこれを共有する。
- ② 親会社の内部監査部門、法務部門等と連携し、当社の事業活動につき遵法の徹底、モニタリングを行い、コンプライアンスを強化する。
- ③ グループ中期計画の周知徹底を通じて、事業活動の健全性及び効率性を確保する。

#### (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役会と協議のうえ、監査役を補助すべき使用人を指名する。
- ② 補助すべき監査役の職務は、この使用人の所属部門の業務と兼務とする。

#### (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役を補助すべき使用人として指名された使用人は、補助すべき監査役の職務に関連し、取締役の指揮命令を受けない。
- ② この使用人の人事異動については、監査役会の事前の同意を得る。

#### (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役は、会社に著しい影響を及ぼす事実が発生したまたは発生するおそれがあるときは、監査役に速やかに報告する。
- ② 取締役、監査役間で予め協議決定した事項につき、取締役及び使用人は監査役に定期的に報告する。
- ③ 監査役は、経営会議その他の重要な会議に出席する。

#### (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、会計監査人から定期報告を受ける。
- ② 監査役による社内各部門、関係会社の巡回監査に際し、効率的な監査を実施できるよう協力する。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、将来にわたる株主価値増大のために内部留保を充実させ、事業の積極展開・体質強化をはかるとともに、株主への安定した配当を維持することを利益配分の基本方針としております。

連結貸借対照表 (平成19年12月31日現在)

科 目	当 期	前期(ご参考)	科 目	当 期	前期(ご参考)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
	百万円	百万円		百万円	百万円
<b>流動資産</b>	<b>(48,464)</b>	<b>(44,979)</b>	<b>流動負債</b>	<b>(26,243)</b>	<b>(26,410)</b>
現金及び預金	19,559	17,716	支払手形及び買掛金	19,303	19,141
受取手形及び売掛金	21,293	19,825	未払費用	1,799	1,817
たな卸資産	5,113	4,979	未払法人税等	3,373	3,148
繰延税金資産	446	414	繰延税金負債	1	2
その他	2,057	2,047	設備支払手形	93	549
貸倒引当金	△4	△2	賞与引当金	234	222
<b>固定資産</b>	<b>(31,827)</b>	<b>(29,337)</b>	役員賞与引当金	54	44
有形固定資産	(25,502)	(22,663)	その他	1,386	1,487
建物及び構築物	8,612	8,679	<b>固定負債</b>	<b>( 3,861)</b>	<b>( 4,633)</b>
機械装置及び運搬具	6,063	5,145	退職給付引当金	3,477	4,133
工具器具及び備品	2,980	2,453	役員退職慰労引当金	254	270
土地	7,354	6,032	繰延税金負債	62	55
建設仮勘定	493	354	長期未払金	68	175
無形固定資産	( 1,684)	( 1,666)	<b>負債合計</b>	<b>30,104</b>	<b>31,043</b>
のれん	1,216	1,295	<b>(純資産の部)</b>		
その他	468	371	<b>株主資本</b>	<b>(49,007)</b>	<b>(42,038)</b>
投資その他の資産	( 4,641)	( 5,008)	資本金	4,969	4,969
投資有価証券	1,337	1,669	資本剰余金	9,040	9,038
長期前払費用	181	166	利益剰余金	35,121	28,128
繰延税金資産	2,051	2,019	自己株式	△123	△97
その他	1,155	1,367	<b>評価・換算差額等</b>	<b>( △234)</b>	<b>( △220)</b>
貸倒引当金	△83	△213	その他有価証券評価差額金	7	41
<b>資産合計</b>	<b>80,291</b>	<b>74,316</b>	繰延ヘッジ損益	△1	△15
			為替換算調整勘定	△240	△246
			<b>少数株主持分</b>	<b>( 1,414)</b>	<b>( 1,455)</b>
			<b>純資産合計</b>	<b>50,187</b>	<b>43,273</b>
			<b>負債及び純資産合計</b>	<b>80,291</b>	<b>74,316</b>

連結損益計算書 (平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)

科 目		当 期	前期(ご参考)
		百万円	百万円
売 上	高 価	112,750	101,528
売 上 原 価	益	86,548	79,279
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	益	26,202	22,249
営 業 外 収 益	益	11,807	8,192
営 業 外 収 益	益	14,395	14,057
受 取 配 当 金	息	( 338)	( 318)
受 取 替 換 差 益	入	88	50
為 替 差 益	入	7	6
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	入	-	64
雑 業 外 収 入	入	6	-
営 業 外 費 用	入	237	198
支 払 利 息	損	( 198)	( 62)
た な 卸 資 産 廃 却 及 び 評 価 損	損	3	1
為 替 差 損	損	21	39
経 常 損	損	121	-
経 常 利 益	益	53	22
特 別 利 益	益	14,535	14,313
特 別 損 失	損	( 787)	( 19)
固 定 資 産 売 却 益	益	1	4
投 資 有 価 証 券 売 却 益	益	19	15
関 係 会 社 株 式 売 却 益	益	711	-
そ の 他	益	56	-
特 別 損 失	損	( 405)	( 157)
固 定 資 産 売 却 損	損	73	129
投 資 有 価 証 券 評 価 損	損	47	-
前 渡 金 評 価 損	損	143	-
減 損	損	109	-
そ の 他	損	33	28
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	益	14,917	14,175
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	額	5,947	5,226
法 人 税 等 調 整 額	額	△38	193
少 数 株 主 損 失	額	108	-
当 期 純 利 益	益	9,116	8,756

連結株主資本等変動計算書 (平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式		
平成18年12月31日残高	4,969	9,038	28,128	△97		42,038
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当			△2,123			△2,123
当期純利益			9,116			9,116
自己株式の取得				△27		△27
自己株式の処分		2		1		3
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						
当連結会計年度変動額合計	-	2	6,993	△26		6,969
平成19年12月31日残高	4,969	9,040	35,121	△123		49,007

	評価・換算差額等				少数 株主持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年12月31日残高	41	△15	△246	△220	1,455	43,273
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△2,123
当期純利益						9,116
自己株式の取得						△27
自己株式の処分						3
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△34	14	6	△14	△41	△55
当連結会計年度変動額合計	△34	14	6	△14	△41	6,914
平成19年12月31日残高	7	△1	△240	△234	1,414	50,187

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数 10社

##### 主要な連結子会社の名称

キャノンエレクトロニクス（マレーシア）SDN. BHD.

キャノン電子ビジネスシステムズ株式会社

イーシステム株式会社

テクノプレーン株式会社

株式会社アイカル

株式会社インベストックは、第三者割当増資の引受によりイーシステム株式会社の子会社となったため、当中間連結会計期間末より連結の範囲に含めております。また、株式会社HRIIは、当連結会計年度においてイーシステム株式会社が新たに株式を取得したため、当連結会計年度末より連結の範囲に含めております。

イーシステムファイナンス株式会社は、当連結会計年度において清算を行ったため、連結の範囲から除外しております。ただし、清算日までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書について連結しております。

##### ② 非連結子会社の名称

インスパイアインターナショナル株式会社

非連結子会社は、売上高、当期純利益、総資産および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法適用会社数 1社

##### 持分法適用の関連会社の名称

株式会社ワークスシステムズ

前連結会計年度において持分法適用の関連会社であったエンプレックス株式会社は、株式譲渡により当中間連結会計期間末より持分法の適用から除外しております。

##### ② 持分法非適用の非連結子会社または関連会社の名称

インスパイアインターナショナル株式会社 他1社

持分法非適用の非連結子会社または関連会社は、当期純利益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため持分法の適用から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて連結決算日と同一であります。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### (a) 有価証券

##### その他有価証券

時価のあるもの …………… 連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### (b) デリバティブ取引により …………… 時価法

生じる債権及び債務

##### (c) たな卸資産

製品・仕掛品 …………… 総平均法による原価法

ただし、一部の連結子会社は個別法による原価法によっております。また、在外連結子会社については、移動平均法による低価法を採用しております。

商品・材料・貯蔵品及び ……移動平均法による原価法  
 ソフトウェア使用許諾権 ……ただし、一部の連結子会社は個別法による原価法によっております。また、在外連結子会社については、移動平均法による低価法を採用しております。

## ②重要な減価償却資産の減価償却の方法

- (a)有形固定資産 ……当社及び国内連結子会社は定率法。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）については定額法によっております。また、在外連結子会社については定額法によっております。  
 なお、主な耐用年数は、次の通りであります。  
 建物及び構築物 3～60年  
 機械装置及び運搬具 3～15年  
 工具器具及び備品 2～20年  
 （会計方針の変更）  
 当社及び国内連結子会社は、平成19年度の法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得した資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。  
 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が248百万円、当期純利益が149百万円それぞれ減少しております。
- (b)無形固定資産  
 ソフトウェア ……自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアは見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法、製品組込ソフトウェアは有効期間（3～5年）に基づき毎期均等額以上を償却する方法によっております。
- その他 ……定額法

## ③重要な引当金の計上基準

- (a)貸倒引当金 ……債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は特定の債権について回収不能見込額を計上しております。
- (b)賞与引当金 ……従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (c)役員賞与引当金 ……役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (d)退職給付引当金 ……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
 数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、それぞれ発生  
 の翌連結会計年度より費用処理しております。  
 また、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、費用処理して  
 おります。
- (e)役員退職慰労引当金 ……役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

## ④重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。  
 なお、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

## ⑤重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## ⑥重要なヘッジ会計の方法

- (a)ヘッジ会計の方法 ……繰延ヘッジ処理によっております。
- (b)ヘッジ手段とヘッジ対象  
 ヘッジ手段 ……為替予約  
 ヘッジ対象 ……予定取引に係る外貨建売上債権等
- (c)ヘッジ方針 ……当社の内規であるリスク管理規程に基づき、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で必要な範囲内で為替予約取引を行っております。
- (d)ヘッジの有効性評価の方法 ……外貨建予定取引と同一通貨で同一時期の為替予約取引を締結しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されているので、その判定をもって、有効性の判定にかえております。

## ⑦消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## (5)連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価は、全面時価評価法によっております。

## (6)のれんの償却に関する事項

のれんについては、原則として発生日以降その効果が発生すると見積られる期間（5年間）で均等償却しております。

## 2. 連結貸借対照表等に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額 ……………32,501百万円

(2)保証債務 ……………従業員住宅資金銀行借入金 269百万円につき連帯保証しております。

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)発行済株式の数 ……………41,471,826株

## (2)当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年3月28日 定時株主総会	普通株式	965百万円	35円	平成18年12月31日	平成19年3月29日
平成19年7月25日 取締役会	普通株式	1,158百万円	28円	平成19年6月30日	平成19年8月24日

## (3)当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

付議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年3月27日 定時株主総会	普通株式	1,324百万円	利益剰余金	32円	平成19年12月31日	平成20年3月28日

## 4. 1株当たり情報に関する注記

(1)1株当たり純資産額 ……………1,178円92銭

(2)1株当たり当期純利益金額……………220円35銭

## 5. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成20年1月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について次のとおり決議いたしました。

## (1)自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに機動的な資本戦略に備えるため。

## (2)取得の方法

市場買付け

## (3)取得する株式の種類及び数

普通株式 500,000株（上限）

## (4)取得価額の総額

1,200百万円（上限）

## (5)取得の時期

平成20年2月1日から平成20年3月31日まで

## 独立監査人の監査報告書

平成20年2月8日

キヤノン電子株式会社  
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 矢部 雅弘<sup>①</sup>  
業務執行社員指 定 社 員 公認会計士 舩山 卓三<sup>①</sup>  
業務執行社員指 定 社 員 公認会計士 鈴木 博貴<sup>①</sup>  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、キヤノン電子株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キヤノン電子株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成20年1月28日開催の取締役会において、自己株式の取得について決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第69期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

会計監査人 新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年2月12日

キヤノン電子株式会社 監査役会

常勤監査役 河野 裕幸<sup>印</sup>

常勤監査役 秋山 弘<sup>印</sup>

監査役 川下 寛<sup>印</sup>

監査役 鷗川 浩<sup>印</sup>

(注) 監査役川下寛、監査役鷗川浩は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

貸借対照表 (平成19年12月31日現在)

科 目	当 期	前期(ご参考)	科 目	当 期	前期(ご参考)
<b>(資産の部)</b>	百万円	百万円	<b>(負債の部)</b>	百万円	百万円
<b>流動資産</b>	<b>(44,381)</b>	<b>(41,279)</b>	<b>流動負債</b>	<b>(25,316)</b>	<b>(25,618)</b>
現金及び預金	16,734	15,386	支払手形	498	466
受取手形	3,653	3,489	買掛金	18,563	18,423
売掛金	16,652	15,366	未払金	375	557
製品及び商品	1,560	1,539	未払費用	1,536	1,672
材料及び貯蔵品	46	42	未払法人税等	3,317	3,118
仕掛品	2,708	2,709	未払消費税等	15	101
未収入金	2,257	2,086	預り金	339	326
繰延税金資産	446	414	賞与引当金	230	218
その他	326	249	役員賞与引当金	54	44
貸倒引当金	△1	△1	設備支払手形	93	549
<b>固定資産</b>	<b>(33,564)</b>	<b>(30,455)</b>	その他	296	144
有形固定資産	(24,816)	(22,065)	<b>固定負債</b>	<b>( 3,630)</b>	<b>( 4,389)</b>
建物	7,603	7,639	退職給付引当金	3,377	4,028
構築物	629	741	役員退職慰労引当金	185	186
機械装置	5,937	5,041	長期未払金	68	175
車両及び運搬具	15	17	<b>負債合計</b>	<b>28,946</b>	<b>30,007</b>
工具器具及び備品	2,793	2,253	<b>(純資産の部)</b>		
土地	7,354	6,032	<b>株主資本</b>	<b>(49,008)</b>	<b>(41,704)</b>
建設仮勘定	485	342	資本金	( 4,969)	( 4,969)
無形固定資産	( 311)	( 182)	資本剰余金	( 9,040)	( 9,038)
借地権	57	57	資本準備金	9,036	9,036
ソフトウェア	209	73	その他資本剰余金	4	2
施設利用権	45	52	利益剰余金	(35,122)	(27,794)
投資その他の資産	( 8,437)	(8,208)	利益準備金	129	129
投資有価証券	898	405	その他利益剰余金	<34,993>	<27,665>
関係会社株式	4,583	4,933	特別償却準備金	53	73
長期前払費用	170	166	別途積立金	19,000	19,000
差入保証金	288	160	繰越利益剰余金	15,940	8,592
繰延税金資産	2,051	2,009	自己株式	( △123)	( △97)
その他	506	594	<b>評価・換算差額等</b>	<b>( △9)</b>	<b>( 23)</b>
貸倒引当金	△59	△59	その他有価証券評価差額金	△9	38
<b>資産合計</b>	<b>77,945</b>	<b>71,734</b>	繰延ヘッジ損益	△0	△15
			<b>純資産合計</b>	<b>48,999</b>	<b>41,727</b>
			<b>負債及び純資産合計</b>	<b>77,945</b>	<b>71,734</b>

損益計算書 (平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)

科 目	当 期	前期(ご参考)
	百万円	百万円
売 上 高	105,925	98,525
売 上 原 価	81,814	77,032
売 上 総 利 益	24,111	21,493
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	9,238	7,575
営 業 利 益	14,873	13,918
営 業 外 収 益	( 294)	( 278)
受 取 利 息	57	35
受 取 配 当 金	50	6
為 替 差 益	-	62
雑 収 入	187	175
営 業 外 費 用	( 202)	( 61)
支 払 利 息	3	1
た な 卸 資 産 廃 却 及 び 評 価 損	21	39
為 替 差 損	145	-
雑 損 失	33	21
経 常 利 益	14,965	14,135
特 別 利 益	( 363)	( 15)
固 定 資 産 売 却 益	0	0
投 資 有 価 証 券 売 却 益	6	15
関 係 会 社 株 式 売 却 益	357	-
特 別 損 失	( 51)	( 138)
固 定 資 産 売 廃 却 損	51	110
そ の 他	-	28
税 引 前 当 期 純 利 益	15,277	14,012
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	5,879	5,216
法 人 税 等 調 整 額	△54	136
当 期 純 利 益	9,452	8,660

株主資本等変動計算書 (平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年12月31日残高	4,969	9,036	2	9,038	129	73	19,000	8,592	27,794
当期変動額									
特別償却準備金の取崩						△20		20	-
剰余金の配当								△2,124	△2,124
当期純利益								9,452	9,452
自己株式の取得									
自己株式の処分			2	2					
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	2	2	-	△20	-	7,348	7,328
平成19年12月31日残高	4,969	9,036	4	9,040	129	53	19,000	15,940	35,122

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年12月31日残高	△97	41,704	38	△15	23	41,727
当期変動額						
特別償却準備金の取崩		-				-
剰余金の配当		△2,124				△2,124
当期純利益		9,452				9,452
自己株式の取得	△27	△27				△27
自己株式の処分	1	3				3
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			△47	15	△32	△32
当期変動額合計	△26	7,304	△47	15	△32	7,272
平成19年12月31日残高	△123	49,008	△9	△0	△9	48,999

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1)有価証券の評価基準及び評価方法
- ①子会社株式及び関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法
  - ②其他有価証券
    - (a)時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
    - (b)時価のないもの …………… 移動平均法による原価法
- (2)デリバティブ取引により生じる債権 …………… 時価法  
及び債務の評価基準及び評価方法
- (3)たな卸資産の評価基準及び評価方法
- ①製品・仕掛品 …………… 総平均法による原価法
  - ②商品・材料及び貯蔵品 …………… 移動平均法による原価法
- (4)固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産 …………… 定率法。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）については定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は、次の通りであります。  
建物 3～60年  
機械装置 3～15年  
工具器具及び備品 2～20年  
(会計方針の変更)  
平成19年度の法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得した資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。  
この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が247百万円、当期純利益が148百万円それぞれ減少しております。
  - ②無形固定資産
    - (a)ソフトウェア …………… 自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェア及び製品組込ソフトウェアは有効期間（3～5年）に基づき毎期均等額以上を償却する方法によっております。
    - (b)その他 …………… 定額法
- (5)引当金の計上基準
- ①貸倒引当金 …………… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ②賞与引当金 …………… 従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
  - ③役員賞与引当金 …………… 役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
  - ④退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、それぞれ発生の際より費用処理しております。  
また、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、費用処理しております。
  - ⑤役員退職慰労引当金 …………… 役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (6)外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 …………… 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (7)リース取引の処理方法 …………… リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## (8)ヘッジ会計の方法

- ①ヘッジ会計の方法 …………… 繰延ヘッジ処理によっております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段 …………… 為替予約  
ヘッジ対象 …………… 予定取引に係る外貨建売上債権等
- ③ヘッジ方針 …………… 当社の内規であるリスク管理規程に基づき、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で必要な範囲内で為替予約取引を行っております。
- ④ヘッジの有効性評価の方法 …………… 外貨建予定取引と同一通貨で同一時期の為替予約取引を締結しているため、その後の為替相場の変動による相関係は確保されているので、その判定をもって、有効性の判定にかえております。

(9)消費税等の会計処理方法 …………… 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表等に関する注記

- (1)有形固定資産の減価償却累計額 …………… 31,450百万円
- (2)保証債務 …………… 従業員の住宅資金銀行借入金 269百万円につき連帯保証しております。
- (3)関係会社に対する短期金銭債権 …………… 10,778百万円  
関係会社に対する短期金銭債務 …………… 3,105百万円

## 3. 損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高
- 売上高 …………… 62,371百万円  
仕入高 …………… 18,008百万円  
その他の営業取引高 …………… 4,559百万円  
営業取引以外の取引高 …………… 770百万円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数 …………… 100,687株

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1)繰延税金資産の発生の主な要因

未払事業税・事業所税	264百万円
賞与引当金繰入限度超過額	92百万円
製品評価損	45百万円
退職給付引当金繰入限度超過額	1,351百万円
減価償却超過額	380百万円
少額減価償却資産償却超過額	53百万円
ゴルフ会員権評価損	30百万円
役員退職慰労引当金損金不算入	74百万円
ソフトウェア償却超過額	192百万円
その他	51百万円
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>2,532百万円</b>

### (2)繰延税金負債の発生の主な要因

特別償却準備金	△35百万円
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>△35百万円</b>

繰延税金資産の純額 …………… 2,497百万円

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引  
(1)当事業年度末における取得原価相当額 …………… 10百万円

(2)当事業年度末における減価償却累計額相当額 …………… 3百万円

(3)当事業年度末における未経過リース料相当額 …………… 7百万円  
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

(4)支払リース料及び減価償却費相当額  
支払リース料 …………… 12百万円  
減価償却費相当額 …………… 12百万円

(5)減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

(1)親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属 性	会 社 の 名 称 及 び 住 所	資 本 金 又 は 出 資 金	事 業 の 内 容	議 決 権 等 の 被 所 有 割 合	関 係 内 容		取 引 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
					役 員 の 兼 任 等	事 業 上 の 関 係				
親 会 社	キヤノン(株) 東京都大田区	174,698	事務機・カメラ・ 光学機器等の 製造販売	54.4%	な し	当 社 製 品 の 販 売 ・ 電 子 部 品 等 の 購 入	当 社 製 品 の 販 売	62,363	売 掛 金	10,055
							材 料 の 仕 入	12,761	買 掛 金	2,037

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 当社製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉のうえ決定しております。
- 材料の仕入については、市場の実勢価格を参考に、価格交渉のうえ決定しております。

(注) 上記の表中、取引金額には消費税等を含まず、当該取引に係る債権・債務の期末残高には消費税等を含んでおります。

(2)兄弟会社等

(単位：百万円)

属 性	会 社 の 名 称 及 び 住 所	資 本 金 又 は 出 資 金	事 業 の 内 容	議 決 権 等 の 被 所 有 割 合	関 係 内 容		取 引 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
					役 員 の 兼 任 等	事 業 上 の 関 係				
親 会 社 の 子 会 社	Canon U.S.A., Inc. New York, U.S.A.	US\$204百万	事務機・ カメラ等 の 販 売	な し	な し	当 社 製 品 の 販 売	当 社 製 品 の 販 売	8,921	受 取 手 形	2,456
									売 掛 金	583
親 会 社 の 子 会 社	Canon Europa N.V. Amstelveen, The Netherlands	EUR291百万	事務機・ カメラ等 の 販 売	な し	な し	当 社 製 品 の 販 売	当 社 製 品 の 販 売	5,310	受 取 手 形	798
									売 掛 金	270
親 会 社 の 子 会 社	キヤノンマーケティング ジャパン(株) 東京都港区	73,303	事務機・カメラ 等の国内販売	な し	な し	当 社 製 品 の 販 売	当 社 製 品 の 販 売	3,650	売 掛 金	965
親 会 社 の 子 会 社	福島キヤノン(株) 福島県福島市	80	インクジェット プリンタ インクカートリッジ 等の製造	な し	な し	当 社 製 品 の 販 売	当 社 製 品 の 販 売	4,666	売 掛 金	755

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉のうえ決定しております。

(注) 上記の表中、取引金額には消費税等を含まず、当該取引に係る債権・債務の期末残高には消費税等を含んでおります。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1)1株当たり純資産額……………1,184円37銭  
 (2)1株当たり当期純利益金額……………228円45銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成20年1月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について次のとおり決議いたしました。

(1)自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに機動的な資本戦略に備えるため。

- (2)取得の方法……………市場買付け
- (3)取得する株式の種類及び数……………普通株式……………500,000株(上限)
- (4)取得価額の総額……………1,200百万円(上限)
- (5)取得の時期……………平成20年2月1日から平成20年3月31日まで

## 独立監査人の監査報告書

平成20年2月8日

キヤノン電子株式会社  
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 矢部 雅弘<sup>①</sup>  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 舩山 卓三<sup>②</sup>  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 鈴木 博貴<sup>③</sup>  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キヤノン電子株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成20年1月28日開催の取締役会において、自己株式の取得について決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年2月12日

キヤノン電子株式会社 監査役会

常勤監査役 河野 裕幸<sup>Ⓔ</sup>

常勤監査役 秋山 弘<sup>Ⓔ</sup>

監査役 川下 寛<sup>Ⓔ</sup>

監査役 鶴川 浩<sup>Ⓔ</sup>

(注) 監査役川下寛、監査役鶴川浩は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上が会社法第437条および第444条に基づく提供書類であります。

## 株式のご案内

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
上記基準日	毎年12月31日
中間配当基準日	毎年6月30日
期末配当基準日	毎年12月31日
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
事務取扱場所 お問合せ先・郵便物送付先	みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 〒135-8722 東京都江東区佐賀一丁目17番7号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-288-324 (フリーダイヤル)
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店
単元株式数	100株
公告掲載新聞	日本経済新聞
上場証券取引所	東京証券取引所市場第1部
株券発行手数料	新券交付1枚につき印紙税相当額

## 株価（終値）および出来高の推移（平成19年1月～平成19年12月）





単行本



文庫本

「椅子とパソコンをなくせば会社は伸びる！」

—2005年8月発売の単行本がこのたび文庫本化されました—

著 者 キヤノン電子社長 酒巻 久

発行所 祥伝社

2007年12月文庫本初版発行

定 価 580円 (文庫本)

1,470円 (単行本)

インターネットホームページ

<http://www.canon-elec.co.jp>



トップページ



財務情報

**Canon**

キヤノン電子株式会社

本 社  
〒369-1892 埼玉県秩父市下影森1248番地  
電話 0494-23-3111

東京本社  
〒108-0023 東京都港区芝浦三丁目16番20号  
電話 03-5419-3800

**Canon**

キヤノン電子株式会社